

「明石市地域自立支援協議会」委員募集要項

明石市では、あかし障害福祉推進計画（明石市障害者計画、明石市障害福祉計画・障害児福祉計画）の推進にあたり幅広く市民から意見をを得るために、明石市地域自立支援協議会委員を募集します。

なお、令和 8 年度はあかし障害福祉推進計画（明石市障害者計画、明石市障害福祉計画・障害児福祉計画）の中間見直しを行う予定です。

◇ 募集人員

4 名（予定）

◇ 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 明石市内に住所がある方
- (2) 満 18 歳以上の方（令和 7 年 8 月 1 日現在）
- (3) 平日昼間に開催する会議に出席できる方
- (4) 市が設置する他の審議会等の委員を 5 つ以上兼ねていない方

◇ 委員の役割

次に掲げる事項について協議します。（年 2 ～ 4 回程度）

- (1) あかし障害福祉推進計画（明石市障害者計画、明石市障害福祉計画・障害児福祉計画）の中間見直しにあたり、重要事項の審議等
- (2) あかし障害福祉推進計画（明石市障害者計画、明石市障害福祉計画・障害児福祉計画）に定める施策の推進についての評価等
- (3) 地域の関係機関による連携及び支援体制の構築
- (4) その他地域の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制づくり

◇ 委員の任期

委嘱の日（令和 7 年 8 月 1 日（予定））から 3 年間

◇ 応募方法等

方 法	下記の書類を、明石市障害福祉課（市役所本庁舎 1 階）まで直接持参、郵送、FAX 又は E メールにてご提出ください。
提出書類	(1) 「明石市地域自立支援協議会」委員応募用紙 (2) 「応募の動機及び障害のある人の生活についてあなたが感じていること」についての小論文 (横書きで 800 字以内、原稿用紙または A 4 白色用紙をご使用ください。明石市ホームページからも原稿のダウンロードが可能です。) ※提出された書類等は返却いたしません。
受付期間	令和 7 年 5 月 15 日(木)～令和 7 年 6 月 13 日(金) 持参の場合：受付時間 平日午前 8 時 55 分から午後 5 時 40 分まで 郵送の場合：令和 7 年 6 月 13 日(金)当日消印有効 FAX・E メールの場合：令和 7 年 6 月 13 日(金)受信分まで有効

◇ 選考・通知

選考委員による書類選考を行い、結果は応募された方全員にお知らせします。

◇ その他

地域自立支援協議会に出席していただいた場合は、市の規定による報酬をお支払いします。

◇ お問い合わせ先

明石市福祉局生活支援室障害福祉課計画担当

〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

TEL 078-918-5160 FAX 078-918-5244 メール:shoufuku@city.akashi.lg.jp